

令和7年度 第1回吹田市男女共同参画審議会 議事要旨

1 日 時

令和7年8月20日(水) 午前10時00分～正午

2 場 所

吹田市役所 中層棟4階 全員協議会室

3 出席者

【審議会委員】

木下みゆき会長、保田時男副会長、巽真理子委員、室谷光一郎委員、山中浩司委員、小縣早知子委員、岡本智子委員、松崎亜佐美委員、加賀城恵美子委員、谷岡明美委員、馬場徳二郎委員

【事務局職員】

大山市民部長

(人権政策室) 上田室長、川下参事、潮見主幹、中村主査、馬場主任

(男女共同参画センター) 淵上所長、湯川所長代理

(株式会社サーベイリサーチセンター) 萬関氏

4 傍聴者

1名

5 配付資料

資料1 第6次すいた男女共同参画プラン (素案)

資料2 第6次すいた男女共同参画プラン策定スケジュール

参考資料1 吹田市男女共同参画審議会委員名簿

参考資料2 吹田市男女共同参画推進条例

参考資料3 吹田市男女共同参画推進条例施行規則

6 内容

(1) 委員紹介、事務局紹介

(2) 会長、副会長の選任

木下みゆき委員が会長に、保田時男委員が副会長に選任された

(3) 諮問書の交付

(4) 議題

◆案件Ⅰ 第6次すいた男女共同参画プランの策定について

○事務局 ---事務局説明---

○会長 ご意見・ご質問があればお願いします。

○委員 素案P2基本理念の「男女の人権の尊重」はLGBTQの人達が入っていないように感じるので、「男女」ではなく「性別に関わらず」など、表現の工夫が必要です。P4の国の動向は男女共同参画社会基本法から始まっていますが、雇用機会均等法は入れなくて良いですか。全般に、「第5次計画」と「第5次プラン」が混在していますが、「プラン」で統一する方が分かりやすいです。P13～P15の各基本方向の達成状況では、達成しなかったものについて、その要因をわかる範囲で説明を入れた方が、次期プランの根拠として説得力があります。

○会長 P7ページ(1)「人口と世帯の動向」の6行目に「高齢化率は23.7%」とありますが、この前に全国平均値を入れると吹田市の状況がよく分かるのではないのでしょうか。

○委員 第5次プランは3年で、第6次プランは5年の計画となる理由を教えてください。前回の審議会でプランの名称についての議論がありましたが、どうなったのか教えてください。

○事務局 第4次プランまでは国や府の計画から2年後に策定していました。元々は5年間の計画ですが、2年間のタイムラグを解消するため、第5次プランを3年間とし、期間を合わせました。第6次プランからは5年間に戻します。
プランの名称については、現行プラン策定時の審議会で、「男女共同参画」という言葉は馴染みがなく、「ジェンダー平等」のほうがわかりやすいとのご意見があり、次のプランを策定する時に再度検討することとなりました。そのため、昨年度の審議会で名称についてご議論いただきました。審議会では、「ジェンダー平等」の方がわかりやすいとのご意見と、根拠法令が「男女共同参画社会基本法」であり、吹田市の条例も「男女共同参画推進条例」であること、また、国・府も「男女共同参画計画・プラン」であるため、簡単に変えない方が良くとのご意見、副題や愛称を付けるなど様々なご意見をいただきました。それらを踏まえ、事務局で検討した結果、正式名称として「男女共同参画プラン」という名称は残すべきと判断しました。ただ、「ジェンダー平等」という言葉が広まってきており、「男女に関わらず」という表現もできるため、「ジェンダー平等社会の実現に向けて」という目指すものを併記しました。

○会長 「男女」という言葉を便宜上使用しますが、男女の概念が生物的な男女だけで

はなく、LGBTQの方も含めてセクシュアルオリエンテーション、ジェンダーアイデンティティ、全ての人を包摂していると捉えられてきているのではないのでしょうか。プランの名称についてご意見があればお願いします。

- 委員 表紙を見ると、「第6次すいた男女共同参画プラン」が形式的な名称で、メインタイトルが「ジェンダー平等社会の実現に向けて」と見えます。第6次プランではこれをメインタイトルにフォーカスし、次のプランは別のものにフォーカスをあてるというように計画ごとに重点が移動していくという印象を受けます。
- 委員 「第6次すいた男女共同参画プラン」がメインなので、文字の大きさを反対にする方が適切だと思います。
- 委員 審議会として変更を求めるのか、どちらでも良いのか、意見を明確にした方が良いと思います。
- 委員 「男女共同参画」も「ジェンダー平等」も日本の行政では同じ方向性だと思いますが、特に若い世代は学校でジェンダー平等を習っており、「男女共同参画」より「ジェンダー平等」のほうがよく分かります。前回の審議会で、若い世代へのアピールなら「ジェンダー平等」を前に出した方が良いと提案しました。根拠法として「男女共同参画」があるので、どちらを大きく書くかは市にお任せします。
- 委員 「ジェンダー平等社会の実現に向けて」がメインタイトルになると何の資料か分からないです。「ジェンダー平等」という言葉がそれほど浸透しているのか疑問があります。背表紙にはどう表記するのでしょうか。
- 委員 時代の変化に応じて、我々が何の委員なのかも変わります。今回初めて参加しますが、男女共同参画プランの審議会に出席していると分かるので、このままで良いと思います。プランの中にジェンダーについて記載があり、それを主体に取り組むことが分かります。今後、ジェンダーが違う言葉になるかもしれません。その時々で重点的に取り組むことが市民に分かれれば良いと思います。
- 会長 意見を踏まえて、事務局で検討をお願いします。
- 委員 計画期間が前は3年で今回は5年となる理由をP2かP3に追記した方が良いと思います。
- 委員 P20の基本方向3に「多様な性に関する理解の促進」を入れたと説明がありました。P4の国の動向にLGBTQ理解増進法が制定されたことを入れた方が良いと思います。

- 委員 P24の図1のグラフについて、第5次プランでは詳細な項目があります。今回、詳細な項目が省かれているのは何故ですか。
- 事務局 「現状と課題」の説明を補足するためのグラフであるため、文章に関連しない場合は掲載していません。
- 委員 男性の育児休業取得日数は増えていると聞きます。女性の能力の評価が上がっていることも見たいです。第5次プランからどのように変化しているのか皆さんも知りたいのではないのでしょうか。
- 会長 P30「男性市職員の育児休業取得率」の指標について、「1か月以下」や「1か月以上」など、取得日数も入れると、この5年間の目標がはっきりするのではないのでしょうか。
- 委員 P21施策の体系図の重点施策の意味がよく分からないので教えてください。
- 事務局 第5次プランでは「DVの根絶と被害者支援」を重点施策として取り組んできました。第6次プランではこれに加えて、新たに女性支援基本計画に位置付ける「困難を抱える人が安心して暮らせる環境整備」と、意識の醸成が根幹となることから、「男女共同参画意識の醸成」を重点施策としています。
- 会長 その説明を入れた方が良いというご意見ですか。
- 委員 第5次プランの評価でC評価が多いのは基本方向1に関わる項目で、DVやジェンダーに関わる認知度等はA評価です。第5次プランで進んでいないところに重点を置くのではなく、進んでいるところをさらに伸ばすという考え方なのではないでしょうか。遅れているところに重点を置く考え方もあると思います。
- 委員 基本方向2には「男女」も「ジェンダー」も出てきていません。ジェンダーが絡む問題にフォーカスしないと、何故ここに障害者や高齢者が入っているのか理解しにくいと思います。ジェンダーがどう関わるのか、もう少し明確にした方が良いのではないのでしょうか。
- 会長 P39の「市民のみなさんも取り組んでみませんか」の「どんな場所で～」は「どんな状況で～」とした方が良いと思います。
- 委員 同じ箇所、ハラスメントは誰が加害者で誰が被害者と明確に言えない場合が多いので、「自分の行動を振り返る」等の表現にした方が良いと思います。第三

者である周りの人達がどうするかが重要です。P46も同じです。自分にも関係があると市民の皆さんに思ってもらうことがポイントだと思います。

- 委員 子ども達の状況は、実社会よりスマートフォン等の機械の中で行われるハラスメントが深刻になっています。友達同士で裸の写真を送ることが当たり前になってきています。そういうことがハラスメントや性暴力に繋がります。そこを市としてどう取り組むのかを盛り込んでほしいです。
- 委員 P48、P49の主な取組の3、4、5は唐突すぎないでしょうか。それぞれの特性に応じた施策が必要なので、ここに入れてしまうのは乱暴だと思います。
- 委員 ハラスメントでもジェンダーと関係ないものはたくさんあります。ハラスメントも防犯もとなると、どこにフォーカスがあるのか分からなくなります。重要な問題であることは間違いないですが、全部入れると計画がぼやけてしまいます。
- 会長 男女共同参画プランをどこまで集約するかという難しさを感じます。ジェンダー問題は、私は分野ではないと思っています。ジェンダーの視点であらゆる社会現象を見直すということなので、特定の施策と違い、どうしても視野が広くなりがちで焦点がぼやけてしまうということだと思います。
- 事務局 P47の「現状と課題」に福祉的な部分を男女共同参画プランで取り扱う理由を記載しています。高齢や貧困、障がいなどで困難な状況を抱えている方は、女性であることによって複合的に更に困難に陥りやすいという前提で、国の計画でもその視点で福祉的な部分が掲載されていると理解しています。
- 委員 載せることが悪いとは思いますが、主な取組にクロスさせる材料がありません。そのあたりが見えないから唐突に感じます。
- 会長 意見を踏まえて検討願います。
- 委員 第5次プランがどうだったのか、実際にどのように取り組み、どこまで実現したか等の報告はないのですか。
- 事務局 取組の実施状況は毎年、年次報告書を作成しホームページで公表しています。P62「計画の進行管理及び検証」にその旨を記載しています
- 会長 吹田市は他市と比べて非常に詳細に進捗報告をまとめています。
- 委員 P54のジェンダー・ギャップ指数の記載で、「日本は国際的に大きく後れを取っ

ていることが明らかになっています」とありますが、P56の図4は日本の指標だけになっており、国際的に後れを取っていることが分かりません。例えばG7の平均値と日本の指標をグラフにすると分かりやすいのではないのでしょうか。私の経験上、G7と比較して後れを取っていると言っても反応はありませんが、アフリカより後れを取っていると言うと、皆さん急に危機感を持たれます。

○委員 「市民の皆さんも～」と問題提起されていますが、他の計画ではコラム等で事例を紹介しています。各施策の事例をコラムとして入れた方が良いのではないのでしょうか。

○委員 P24の図1、P54の図1、P55の図3は、男女別のグラフがありません。男性と女性のどちらが優遇されていると思うかは回答者によって大きく数値が異なると思います。可能であれば男女別も入れてほしいです。

○委員 P33に自治会やPTAの会長の女性割合がありますが、「女性会長」とすると女性が会長になることが特別なことと見えてしまうので「自治会長における女性割合」という表現にするほうが良いと思います。

○委員 P33は何が言いたいのかよくわかりません。PTAは、地域社会を醸成する第一関門だと思います。そこで男女が同等に関わってきた時に自治会の割合も変わってくると思います。この書きぶりを再度検討してほしいです。

○委員 私も同意見です。自治会も実際に動いているのは圧倒的に女性が多いですが、トップは男性を据えています。

○会長 何が課題でそれをどうしたいのかが明らかになるよう検討してください。本日出し尽くせなかった意見は、後日、意見票として提出していただき、次回の審議会で審議することとします。

◆案件2 その他

○事務局 意見票の提出は9月3日(水)までにお願いします。次回、第2回男女共同参画審議会は9月26日(金)午前10時～12時の開催とします。

○会長 以上で第1回吹田市男女共同参画審議会を閉会とします。